

地方公共団体による生物多様性保全のための 施策の取組状況のとりまとめ結果について

平成 12 年 7 月 19 日
環 境 庁

1. 調査のねらい及び方法

- (1) 生物多様性の保全とその持続可能な利用を推進していくには、国だけでなく地方公共団体、民間団体など幅広い主体の取組が必要であり、同時にこれら主体間の連携を図っていく必要がある。このため、今回、生物多様性条約関係省庁連絡会議による国家戦略の点検に併せて、環境庁として、地方公共団体の生物多様性に関する施策の取組状況についても把握し、今後の施策の展開に資することとした。
なお、地方公共団体の生物多様性関連施策には多くの部局が関係するため、調査は省庁ごとに必要に応じて実施することとし、環境庁においては保全に関する施策を対象を絞って調査を行った。
- (2) 調査の対象は、基本的には各都道府県及び政令指定都市の自然環境保全主管部局による取組としたが、他の部局や市町村の施策についても、当該部局が把握している範囲で特記すべきものがあれば回答を求めた。
なお、今回調査の対象は地方公共団体による独自施策に限定し、国の補助事業は含めなかった。
- (3) 調査対象施策は、平成9年度から11年度までの間に実施されたか、或いは平成12年度以降に着手が予定されている生物多様性の保全に関する施策及び平成9年5月に取りまとめた第1回生物多様性国家戦略の点検に併せて行われた地方公共団体による生物多様性保全のための新たな施策のとりまとめにおいて掲げられた施策で現在まで継続して実施されているものとした。新たな施策とは、具体的に下記のいずれかの観点から、新たな取組が開始されたか、継続施策にあっては特に施策の強化が図られたものとした。
(自然公園、自然環境保全地域等の保護管理、鳥獣の保護管理等従来から実施されている施策については、今回の対象に含めていない。)

調査対象施策選定の観点

- 1 普通種も含む地域の生物相全体の保全
- 2 移入種による在来の生物相への影響の防止
- 3 野生動植物種の種の地域的な絶滅の防止
- 4 原始性、貴重性、学術的価値等の観点からは対象になりにくい里山・谷津田等の保全
- 5 生物の生息環境の復元・回復
- 6 地域計画、開発事業における生物の生息環境保全への配慮の促進
- 7 市民活動との連携による生物の生息地の保全・管理

2. 調査結果

- (1) 回答状況
全国47都道府県及び12政令指定都市に対し照会を行い、42都道府県及び11政令指定都市から回答を得た。(別表参照)
- (2) 施策の類型ごとの取組状況
回答された各地方公共団体の施策は、大きくは以下の類型に区分された。それぞれの類型ごとの取組状況は別紙のとおりである。

- 1 環境基本条例・計画、関連する他の行政計画等における生物多様性保全の組み込み
- 2 自然環境・生物多様性の保全を目的とする計画・指針などの策定、自然環境・生物多様性の評価と保全目標の設定
- 3 生物多様性の保全・回復のための事業
- 4 自然環境・野生動植物の調査及び情報基盤の整備
- 5 普及啓発及び住民による取組との連携

別紙

施策類型別に見た取組状況の概要

1. 環境基本条例・計画、関連する他の行政計画等における生物多様性保全の観点の組み込み
 - (1) 環境基本条例・計画等への反映
19 県市において環境基本計画が策定され、生物多様性の保全が計画中に位置づけられた他、愛知県及び奈良県においては、公害防止計画の中にも生物多様性保全の観点が盛り込まれた。
 - (2) 環境白書における生物多様性の観点の反映
愛知県等 5 つの県市の環境白書において、生物多様性の保全の観点が盛り込まれた。
 - (3) 関連する他の行政計画や指針等における生物多様性の保全の観点の反映
岡山県では、森林・林業のあるべき姿や取り組むべき施策などを明らかにした「岡山 21 世紀森林・林業ビジョン」を策定し、基本方針の一つに森林の保護を盛り込んだ。
 - (4) 自治体の基本計画や地域振興計画における生物多様性保全の観点の反映
福岡市では、第 7 次福岡市基本計画において、生物多様性の維持等が盛り込まれた。
2. 自然環境・生物多様性の保全を目的とする計画・指針等の策定、自然環境・生物多様性の評価と保全目標の設定
 - (1) 自然環境・生物多様性の保全のための基本的・総合的な計画・構想の策定
北海道では、環境への負荷の少ない持続的発展が可能な社会の形成に向け、道が行う公共事業における環境配慮指針が策定された。
 - (2) 自然環境の評価、保全目標（地域）の選定、地域指定のための計画等の策定
環境影響評価法の施行に伴い、環境影響評価条例が制定・施行されたほか、生物多様性の確保や自然環境の保全を体系的に図るための技術指針が青森県で策定された。
山形県において、自然環境保全条例の改正により里地保全地域制度が創設された。
 - (3) 湿地・河川等特定の環境を保全するためのマスタープランや指針の制定
北海道では、サロベツ湿原群、雨竜沼湿原及びクッチャロ湖について、関係機関の協力を得ながら保全の基本的な考え方を示す湿原保全プランが策定された。
 - (4) 特定の地域を対象とした保全のための計画・指針の策定
神奈川県において、平成 10 年度に丹沢大山について、ブナ林や林床植生等の保全、大型動物個体群の保全及びオーバーユース対策等 4 つの基本方向の下に主要施策を位置づける等の保全計画が策定された。
 - (5) 都道府県版レッドデータブックの作成
32 都道府県において、都道府県レベルでの絶滅のおそれのある野生動植物の種を選定するレッドデータブックの作成が行われた。
 - (6) 野生動植物の保護管理のための条例、計画、指針等の策定
北海道、岩手県及び埼玉県において、希少野生野生動植物の種の保存に関する

る条例の制定が進められた。

熊本県では、平成2年に制定した希少野生動植物の保護に関する条例に基づき、特定希少野生動植物種に指定した種の保護管理計画の策定が進められた。

3. 生物多様性の保全・回復のための事業

(1) 希少種等の保護

ア 生息・生育地や群落の保全・整備

静岡県において、南アルプスの貴重な植物群落を踏み荒らし等から保護するため、木道等の整備や保護指導員の委嘱が行われるとともに、専門家等で構成する検討委員会が設置され、長期的な保護対策の検討がなされている。

イ 希少種等の保護増殖

山梨県では、特定高山植物（アツモリソウ類）について、自生地での群落回復に関する研究や、種子培養技術確立に関する調査研究が取り組まれた。

東京都は、小笠原固有亜種であるアカガシラカラスバトの保護のために保護増殖計画を策定し、現地調査や生息環境の整備を進めていく予定としている。

(2) 身近な生物の生息環境の保全・復元・創造

ア ビオトープ整備に関する取組

(計画・指針等の作成)

仙台市において、「杜の都環境プラン（仙台市環境基本計画）」に掲げる生物多様性の確保に係る施策の一つとして、ビオトープ整備・復元・創造の方針、復元・創造技術指針等をまとめた「ビオトープ復元・創造ガイドライン」が策定された。

神戸市では、市域全域のビオトープをネットワーク化するための基本方針及び自然環境に適切な保全・育成・利用の在り方に関する基本方針「ビオネット21計画」策定の取組が進められている。

(整備・助成)

鳥取県では、地域住民等が行う池、小川及び雑木林といった身近な自然環境の整備に要する経費について助成を行う「身近な生きものが棲むふるさとづくり支援事業」が開始された。

イ 身近な生物の生息環境の保全復元のための事業

岐阜県大垣市、横浜市、仙台市及び神戸市では、学校ビオトープの整備が進められた。

香川県では、県民の利用頻度の高い県有施設等において、モデル的かつ模範的な手法によるビオトープの整備が図られた。

ウ 自然観察型公園の整備

岐阜県大垣市では、ハリヨの保護のためハリヨの生息する水路及びその周辺地域を市民の地域学習、憩いの場として整備を行うことにより、ハリヨの個体数回復のための生息環境改善が図られた。

エ 公共事業における生物の生息環境保全の配慮や親水型水辺空間の整備

福島県では、地域住民にとって歴史的・文化的に親しまれている河川について、環境に配慮した工法により親水性の向上と景観の保全を図るとともに、植生等の復元の取組が実施された。

(3) 外来種・移入種による影響の防止、遺伝子の保存

富山県立山黒部アルペンルート沿線では、セイヨウタンポポ等の外来植物の駆除が継続して行われた。

三重県では、野生生物緊急保全事業の一環として、ブラックバス等の移入種対策が農業基盤整備の溜池改修事業と連携しながら進められた。

4 野生動植物、自然環境の調査及び情報基盤の整備

北海道、秋田県、神戸市及び北九州市では、動植物の分布その他の自然環境情報に関するデータベースの整備が行われた。

都道府県版レッドデータブック作成を目的とした調査及び動植物目録の作成が多くの県市で実施された。

5 身近な自然や動植物の保全回復のための普及啓発、住民の取組との連携

岐阜県において、県内に生息するイヌワシ、クマタカ及びオオタカなどの密猟防止や猛禽類の生息状況に関する情報収集・提供をボランティアにより行うワシタカ環境レンジャー制度が創設されるとともに、専門家を招いて猛禽類保護セミナーが開催された。

愛知県では、里山保全活動のリーダーとしての役割を担う人材育成を図るため、里山保全アドバイザー養成講座開催の取組が行われているほか、東京都、神戸市においても住民参加による身近な自然環境の保全活動が実施されている。

施策類型	分類	都道府県名	取組概要		
1	(1)	青森県青森市	青森市環境計画策定（H12～H22）		
		茨城県	茨城県環境基本計画策定（H9）		
		東京都	緑の東京計画の策定（H10～H12）		
		新潟県	新潟県環境基本計画の策定（H9～H18）		
		富山県	富山県環境基本計画策定（H9～）		
		長野県	長野県環境基本計画の策定（H9～H22）		
		岐阜県大垣市	大垣市環境基本計画の策定（H10～H11）		
		静岡県	静岡県環境基本計画の推進（H9～H16）		
		愛知県	環境基本計画の策定及び推進（H9～）		
		愛知県	愛知地域公害防止計画の策定及び推進（H8～H12）		
		奈良県	奈良地域公害防止計画の策定（H9～H13）		
		岡山県岡山市	岡山市環境基本計画策定（H6～H9）		
		愛媛県	第5次愛媛県長期計画の策定及び推進（H9～H22）		
		佐賀県	佐賀県環境基本計画の策定（H9～H11）		
		長崎県	長崎県環境基本計画の策定（H12～H22）		
		長崎県	環境影響評価条例制度における生物多様性評価の導入（H12）		
		大分県	大分県環境基本計画（豊の国エコプラン）の策定（H7～H9）		
		鹿児島県	鹿児島県環境基本計画の策定（H10～H19）		
		沖縄県	沖縄県総合緑化基本計画の策定（H10～H12）		
		仙台市	仙台グリーンプラン2.1（H9～H12）		
		京都市	新京都市環境管理計画の策定（H8～H17）		
		神戸市	神戸市緑の基本計画（グリーンコウベ2.1プラン）（H8～H37）		
		青森県	青森県環境計画策定（H10）		
		栃木県	栃木県環境基本計画の策定（H11）		
		長崎県	長崎県環境基本条例の制定（H9）		
		大分県	環境影響評価条例制度における生物多様性評価の導入（H11）		
		熊本県	熊本県環境基本計画の策定（H8～H17）		
		宮崎県宮崎市	宮崎市環境基本条例の制定（H8～H9）		
		宮崎県宮崎市	宮崎市環境基本計画の策定（H8～H9）		
		川崎市	川崎市環境基本計画の改訂（H12～H13）		
		1	(2)	東京都	東京都環境白書の発行（H7～）
				愛知県	愛知県版環境白書の発行（H11～）
				岡山県岡山市	岡山市環境白書の作成（H11～）
鹿児島県	鹿児島県環境白書の発行（H6～）				
富山県	富山県環境白書の発行				
1	(3)	静岡県	河川整備基本方針・河川整備計画の策定（H10～）		
		岡山県	岡山2.1世紀森林・林業ビジョンの策定（H12～H22）		
		岡山県倉敷市	倉敷市緑の基本計画（くらしき花と緑のシンフォニー計画）（H8～H27）		
		岐阜県高山市	緑地保全推進事業（H8～）		
		横浜市	横浜市水環境計画 ゆめはま水環境プラン（H5～H22）		
1	(4)	福岡市	第7次福岡市基本計画（H8～H22）		
		仙台市	百年の杜づくり行動計画（H11～H22）		
2	(1)	北海道	北海道環境配慮指針「公共事業編」策定（H9～H11）		
		栃木県宇都宮市	戸祭山緑地整備事業（自然環境保全構想の検討）（H12）		
		愛知県	自然環境保全等基本方針の改正（H10～H11）		
		岡山県	新岡山県自然保護基本計画の策定（H13～H18）		
		岡山県岡山市	岡山市環境配慮情報概要書（事業者編）の策定（H9～H12）		
		岡山県倉敷市	倉敷市自然環境保全基本計画における実施計画（後期）（H8～H12）		
		秋田県	秋田県生物多様性保全構想の策定（秋田エコランドネットワーク事業）（H11）		
		埼玉県	彩の国豊かな自然環境づくり計画策定推進事業（H8～H11）		
		神奈川県	かながわ新みどり計画の推進（H9～H18）		
		岐阜県大垣市	「大垣市緑の基本計画」の策定（H9～H11）		
		奈良県榛原町	榛原町における生物多様性保全の取組（H9）		
		福岡市	福岡市環境配慮指針の改定（H9）		
		静岡県	静岡悠久の森整備事業（H10～）		
		北海道	緑の環境軸形成推進（構想策定）（H11～H13）		
福井県	福井県自然環境管理計画の策定（H4～H10）				
2	(2)	青森県	環境影響評価技術指針の策定（H10～）		
		岩手県	自然環境保全指針の策定（H8～H10）		
		千葉県	環境影響評価技術指針の改訂（H6～H12）		
		東京都	東京における自然の保護と回復に関する条例の改正（H11～H12）		
		奈良県	奈良県環境影響評価技術指針（H11）		
		愛媛県	愛媛県環境影響評価条例の制定（H11）		
		沖縄県	自然環境の保全に関する指針の策定（H9～H11）		
		京都市	京都市環境影響評価等に関する条例の制定（H11）		
		神戸市	神戸市環境影響評価等に関する条例の制定（H9～）		
		山形県	自然環境保全条例への里地保全地域制度追加（H12）		
		栃木県	栃木県環境影響評価条例の施行（H11）		
		東京都	保全地域指定に係る総合計画の策定（H7～H9）		
富山県	富山県環境影響評価条例の制定（H11～）				

		岐阜県	公益保安林等保全対策検討事業（H8～H10）	
		大分県	環境影響評価指導要綱の制定（H7～H9）	
		大分県	環境配慮システムの整備（技術指針の策定）（H12～）	
		群馬県	ふるさとの谷津田再発見プロジェクト（ふるさとの谷津田（仮称）の指定）（H12～）	
		仙台市	蕃山緑地保全事業（H9）	
2	(3)	岡山県	岡山県清流保全総合指針の策定（H7～）	
		北海道	サロベツ湿原群保全プラン策定（H10）	
		北海道	雨竜沼湿原保全プラン策定（H12）	
		北海道	クッチャロ湖湿原保全プラン策定（H11）	
		埼玉県	豊かな湿地環境の保全・創出事業（H6～H9）	
2	(4)	神奈川県	丹沢大山自然環境保全対策事業（H9～H18）	
		静岡県	富士山100年プロジェクト3776構想（H8～H10）	
		北海道	サロベツ湿原群保全プラン策定（H10）	
		北海道	雨竜沼湿原保全プラン策定（H12）	
		北海道	クッチャロ湖湿原保全プラン策定（H11）	
		京都市	大原野森林公園植生管理計画の策定（H11）	
		京都市	深尻池生物群集の保全・活用基本計画の作成及び管理事業の実施（H11～H15）	
2	(5)	愛知県	愛知県版レッドデータブックの作成（H13）	
		静岡県	希少生物生息環境保全事業（レッドデータブックの作成）（H9～）	
		北海道	北海道レッドデータブック作成（H12）	
		青森県	青森県版レッドデータブックの作成（H8～H10）	
		岩手県	岩手県版レッドデータブックの作成（H9～H10）	
		宮城県	希少野生動植物保護対策事業（レッドデータブックの作成）（H8～H12）	
		秋田県	秋田県版レッドデータブックの作成（H10～H13）	
		山形県	山形県版レッドデータブックの作成（H10～H14）	
		福島県	福島県版レッドデータブックの作成（H10～H14）	
		茨城県	茨城県版レッドデータブックの作成（H7～H11）	
		東京都	東京都の保護上重要な野生動植物種（レッドデータブック）の作成（H9）	
		新潟県	野生生物保護対策推進事業（レッドデータブックの作成）（H8～H12）	
		福井県	福井県レッドデータブックの作成（H11～H15）	
		長野県	長野県版レッドデータブックの作成（H10～H15）	
		岐阜県	野生動植物希少種調査事業（岐阜県版レッドデータブックの作成）（H8～H12）	
		静岡県	希少野生生物生息実態調査事業（静岡県版レッドデータブックの作成）（H9～）	
		大阪府	大阪府レッドデータブックの作成（H6～H11）	
		和歌山県	和歌山県版レッドデータブックの作成（H8～H12）	
		岡山県	岡山県版レッドデータブックの作成（H10～H14）	
		広島県	広島県版レッドデータブックの見直し（H7～H9）	
		山口県	山口県レッドデータブックの作成（H9～H12）	
		徳島県	徳島県版レッドデータブックの作成（H7～H12）	
		香川県	香川県版レッドデータブックの作成（H11～H15）	
		愛媛県	愛媛県版レッドデータブックの作成（H11～H14）	
		佐賀県	佐賀県版レッドデータブックの作成（H9～H12）	
		長崎県	長崎県レッドデータブックの作成（H10～H12）	
		大分県	大分県レッドデータブックの作成（H9～H13）	
		熊本県	熊本県レッドデータブックの作成（H9）	
		鹿児島県	希少野生生物調査（レッドデータブックの作成）（H11～H14）	
		広島市	広島市の動植物調査（レッドデータブックの作成）（H10～H11）	
		富山県	富山県レッドデータブックの作成（H12～H13）	
		宮崎県	宮崎県版レッドデータブックの作成（H10～H11）	
2	(6)	富山県	ふるさと生き物環境づくり（ピオトーブ）マニュアルの作成（H8～）	
		北海道	希少野生動植物の保護に関する条例制定（H12）	
		岩手県	種の保存に関する条例（H12～H13）	
		埼玉県	埼玉県希少野生動植物の種の保護に関する条例（H11）	
		東京都	野生動植物保護育成指針の作成（H11）	
		山口県	保護を要する種の保全計画の策定（H12～）	
		熊本県	希少野生動植物の保護管理計画の策定（H10～）	
		千葉市	千葉市野生動植物の保全施策指針（H8～H11）	
		島根県	保護管理計画策定（レッドデータ生物緊急保護対策）（H12～）	
		香川県	保護管理マニュアルの作成（H11）	
		広島県	指定種（植物）保護計画策定	
		茨城県	ふるさと茨城の森（平地林等）保全活用基本方針の策定（H7～）	
3	(1)	ア	静岡県	南アルプス高山植物保護対策事業（H10～H12）
		岩手県	緑あふれる県土保全事業（H4～）	
		岩手県	越中畑湿原保全整備事業（H10）	
		岡山県岡山市	岡山市ホタルの里事業（H4～）	
3	(1)	イ	山梨県	特定高山植物増殖事業（H9～H13）
		東京都	アカガシラカラスバト保護増殖事業（H12～）	
		岐阜県串原村	ヘボ（クロスズメバチ）の保護・増殖（H7～）	
		奈良県	大台ヶ原地区トウヒ林等ラス巻き付け事業（H8～H11）	
		島根県	植物種の増殖事業（レッドデータ生物緊急保護対策）（H11～）	

			山口県	保護を要する種の保護繁殖事業等の実施 (H12~)
			福岡市	ヒナモロコの保全 (H4~)
3(2)	ア		栃木県	水辺のピオトープ研究会 (H8~)
			横浜市	既存遊水池の多自然型改良 (流域貯留浸透事業) (H5~H22)
			千葉県	ピオトープ事業の推進 (H8~H13)
			仙台市	ピオトープ復元・創造ガイドライン策定 (H8~H10)
			横浜市	環境エコアップマスタープランの策定 (H7~H10)
			千葉市	エコミュージアム整備構想 (H8~H22)
			神戸市	ピオネット21計画の策定 (H10~H12)
			鳥取県	身近な生き物が棲むふるさとづくり支援事業 (H12~H14)
			岡山県	岡山県自然環境創出・復元モデル事業 (H8~)
3(2)	イ		青森県五所川原市	ホロムイイチゴ保存管理事業 (S51~)
			東京都	生物生息環境の改善 (保全地域の管理) (H7~)
			岐阜県美濃加茂市	美濃加茂市におけるゲンジボタル保護事業 (H9)
			千葉市	コアジサシ保護事業 (H5~)
			岐阜県大垣市	江東小学校ピオトープ整備 (H11~)
			岐阜県串原村	「ささゆり」の保護・増殖 (H8~)
			香川県	県有建物緑化推進事業 (ピオトープ緑化モデル工事) (H11~)
			仙台市	平成10年度ピオトープ創造モデル事業 (H10)
			横浜市	学校ピオトープ整備事業 (H10~)
			横浜市	ふるさとの川整備事業 (H8~H12)
			神戸市	学校ピオトープ造成事業 (H8~)
			福岡市	カブトムシの森整備事業 (H4~H6)
			群馬県	いきものふれあいの里整備事業 (H6~)
3(2)	ウ		北九州市	(仮称)環境ミュージアムの整備 (H13)
			栃木県宇都宮市	鶴田沼緑地整備事業 (H5~H15)
			岐阜県大垣市	西之川ハリヨの池広場 (H9)
3(2)	エ		北九州市	北九州学術・研究都市北部土地区画整理事業に係る生態系保全施策 (H10)
			福島県	うつくしま、ふくしま。 ”ふなっこ” ふるさと川づくり事業 (H6~H13)
			岡山県倉敷市	尾原148-2号水路改修事業 (期) (H8~H10)
3(3)			富山県	立山地区外来植物除去 (H9~)
			沖縄県	マングース駆除事業 (H12~H13)
			三重県	野生生物緊急保全事業 (移入種対策) (H12~H16)
			奈良県	奈良県漁業調整規則の一部改正 (外来種移植の制限) (H6~)
4			秋田県	生物多様性基礎調査の実施 (秋田エコランドネットワーク事業) (H9~H12)
			秋田県	自然環境データバンクの整備 (秋田エコランドネットワーク事業) (H9~H13)
			愛知県	希少野生動植物実態調査の実施 (H8~H13)
			奈良県	多自然型川づくり調査 (H7~)
			岡山県岡山市	岡山市産植物目録の作成 (H10)
			岡山県総社市	北の吉備路環境調査 (H12~H13)
			名古屋市	名古屋市内における動植物の生育・生息実態調査 (H12~H13)
			愛知県	希少野生動植物・生態系保全対策調査の実施 (H12~H20)
			熊本県	RDB掲載種モニタリング調査 (H10~)
			島根県	緊急保護種及び要保護種の緊急調査 (レッドデータ生物緊急保護対策) (H9~)
			北海道	緑の環境軸形成推進 (データベース整備) (H11~H13)
			北海道	高山植物分布データベース作成事業 (H11~H13)
			青森県蟹田町	蟹田川環境調査 (H12)
			岩手県	自然環境保全地域等動向調査 (H8~H17)
			岩手県	野生生物保護対策事業の実施 (イヌワシ保護対策) (H8~H10)
			宮城県	猛禽類生息調査 (H8~H11)
			宮城県	ガン類生息環境調査 (H12~H13)
			福島県	裏磐梯自然環境保全総合調査事業 (H8~H9)
			栃木県	水生生物調査 (H9~H12)
			栃木県黒磯市	黒磯市動植物実態調査 (H10~)
			群馬県	良好な自然環境を有する地域 (種) の学術調査 (H8~)
			東京都	東京都の野生生物種目録の作成 (H9)
			東京都	野生動植物生息等実態調査 (H9~)
			山梨県	山梨県環境資源調査 (H7~H13)
			岐阜県高山市	宮川生態系調査業務委託 (H10)
			愛知県	全県里山調査の実施 (H8~H10)
			大阪府	大阪府種の多様性調査の実施 (H6~H11)
			大阪府	大阪府野生生物目録の作成 (H6~H11)
			鳥取県	毛無山・宝仏山自然地域学術調査事業 (H11)
			鳥取県	野生生物生息実態調査事業 (H10)
			島根県	自然環境情報整備 (希少野生動植物生息状況・生息環境調査) (H4~)
			島根県	みんなで調べる島根の自然調査 (H12~)
			岡山県	オオサンショウウオ生息地生息環境等調査 (H7~H11)
			岡山県倉敷市	岡山県内市町村別植物標本収集 (H11~H12)
			岡山県倉敷市	倉敷市立自然史博物館研究報告の発行 (H9~H12)
			岡山県加茂川町	豊岡川のシジミ及び底生生物調査 (H8~H11)

		山口県	山口県野生生物目録作成 (H10)
		山口県	山口県野生生物分布目録作成 (H11)
		山口県	保護を要する種の生育・生息状況及び生息環境調査 (H12~)
		愛媛県	愛媛県野生生物目録の作成 (H11)
		福岡県	福岡県気希少野生生物調査 (H9~H12)
		大分県	自然環境情報等地理情報システムの整備 (H12)
		宮崎県	猛禽類 (イヌワシ) 生息調査 (H11~12)
		宮崎県	野生鳥獣生息分布調査 (H9~H10)
		宮崎県	宮崎県希少動植物保護対策事業 (希少動植物調査) (H7~H9)
		宮崎県日之影町	日之影町町史編さん事業 (自然分野) (H9~)
		仙台市	生き物生息状況調査 (H13)
		横浜市	横浜市陸域の生物相・生態系調査 (H9~H10)
		横浜市	横浜市内水域生物相調査 (H11~H13)
		横浜市	エコロジカルデザイン研究 (H7~H13)
		横浜市	多自然型川づくりの生物相調査 (H8~H10)
		川崎市	第5次川崎市自然環境調査 (H11~H15)
		川崎市	水と緑の生態系現況調査 (H12)
		神戸市	神戸市域の動植物に係るデータベース作成 (H6~)
		神戸市	身近な生きもの調査 (H8~)
		北九州市	北九州市自然環境特性図・データベースの作成 (H11)
		福岡市	自然環境調査 (H8~)
		福岡市	カブトガニの保全及び生息調査 (H8~)
5		富山県	ピオトープアドバイザー制度の設置 (H11)
		三重県	野生生物緊急保全事業 (野生生物保護専門アドバイザー制度の創設) (H12~H15)
		東京都	都民参加の緑づくり (H9~)
		静岡県	心やすらぐ庭づくり事業 (H12~)
		岡山県岡山市	エコミュージアムモデル事業 (H9~)
		川崎市	野生動物ワイルドネイチャーセンター整備 (H12~)
		神戸市	市民参加による里山保全事業 (H8~)
		青森県深浦町	カブトムシ等養殖試験事業 (H10~H15)
		茨城県	茨城県版レッドデータブック普及版の作成 (H10~H12)
		栃木県	講演会の実施 (水辺のピオトープ研究会) (H8~)
		千葉県	千葉県版レッドデータブック普及版の作成 (H12)
		東京都	東京都レッドデータブック普及版の作成 (H10)
		福井県	みどりのデータバンクHP開設による生物多様性情報の提供 (H10~)
		岐阜県	ワシタカ環境レンジャーの設置 (H11~H14)
		岐阜県	猛禽類保護セミナーの開催 (H11)
		愛知県	里山保全アドバイザー養成講座の開催 (H11)
		鳥取県	自然環境の保全と開発の在り方検討事業 (H9~H10)
		島根県	地域版「みんなの自然ガイドブック」作成 (H7~H9)
		岡山県倉敷市	地域の自然を紹介する特別展の実施 (H9)
		広島県	野生生物普及啓発活動
		愛媛県	自然とのふれあい推進事業 (H5~)
		横浜市	エコアップ運動の推進事業 (H4~)
		横浜市	市民向け普及啓発用小冊子の作成 (H10)
		川崎市	ピオトープ啓発パンフレットの作成 (H12)
		京都市	京都市自然百選の選定 (H11~H12)